

〔法第十五条の二の三、法第十五条の二の四〕

作成日： 令和4年11月30日

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔焼却〕(令和4年10月度)

対象期間： 令和4年 10 月 1日 ～ 令和4年 10 月31日

焼却した産業廃棄物の種類及び数量〔規一十二条の七の二-イ、規一十二条の七の五-イ〕

種類	数量(単位)
産業廃棄物	燃え殻 (/月)
	汚泥 7.53 (t /月)
	廃油 1.363 (t /月)
	廃酸 (/月)
	廃アルカリ (/月)
	廃プラスチック類 139.98 (t /月)
	紙くず 46.23 (t /月)
	木くず 56.17 (t /月)
	繊維くず 18.02 (t /月)
	動植物性残さ (t /月)
	動物系固形不要物 (/月)
	ゴムくず (t /月)
	金属くず (/月)
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (/月)
	鉱さい (/月)
	がれき類 (/月)
	動物のふん尿 (/月)
	動物の死体 (/月)
	ばいじん (/月)
	処分するために処理したもの(13号廃棄物) (/月)
特別管理産業廃棄物	燃えやすい廃油 (/月)
	pH2.0以下の廃酸 (/月)
	pH12.5以上の廃アルカリ (/月)
	感染性産業廃棄物 (/月)
	その他() (/月)
	その他() (/月)

※1 焼却施設のフロー図に明示すること。

燃焼ガス及び排ガスの測定の実施状況と措置(連続測定)〔規十二条の七の二-ロ、規十二条の七の五-ロ〕

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度	焼成炉温度※4
測定位置	別紙1の通り※1	別紙1の通り※1	別紙1の通り※1	別紙1の通り※1
測定結果が得られた日	令和 4年10月31日	令和 4年10月31日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
測定結果	757	134		別紙2の通り※2

ばいじんの除去の実施状況と措置〔規一十二条の七の五-ハ〕

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	令和 4年 10月 31日	令和 4年 10月 1日～31日

排ガスの測定結果〔規十二条の七の二-ニ、規十二条の七の五-ニ〕

	6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置	別紙1の通り※1	別紙1の通り※1
採取した年月日	令和 4年 11月 2日	令和 4年11月 1日
測定結果が得られた日	令和 4年 11月18日	令和 4年11月 8日
ダイオキシン類※3		4.0 (ng-TEQ/m3)
ばい煙量又はばい煙濃度※3	硫酸化合物 10未満 (ppm)※5	
	ばいじん 0.001未満 (g/m³)※5	
	塩化水素 23 (mg/m³)※5	
	窒素酸化物 50 (ppm)※5	

※2 連続記録紙を添付すること。 ※3 計量証明書を添付しても良い。 ※4 ばいじん又は焼却灰の焼成を行う場合。 ※5 単位を記入すること。